

平成24年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入は2.6%、歳出は2.9%の増となった。
- (2) 決算収支では、実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から0.2ポイント減少し、3.7%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は0.5%の減となった。これは、市税が0.1%の減、地方特例交付金が59.3%の減となったことなどによる。特定財源は、土地区画整理事業補助金の減などで国庫支出金及び都支出金が減となったが、多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などによる諸収入の増、（仮称）南山小学校用地買収事業債の増などによる地方債の増などで、総額では5.9%の増となった。
- (4) 歳出は、義務的経費が0.3%の減となった。内訳では、人件費が2.1%の減、扶助費が0.6%の増、公債費が1.0%の増となっている。投資的経費は、8.0%の増となった。これは、（仮称）南山小学校用地買収費、ふれんど平尾改修工事請負費の増などによるものである。内訳では、補助事業費が51.7%の減、単独事業費が37.4%の増、その他が都営事業負担金で39.6%の減となっている。その他経費は、3.0%の増となった。内訳では、物件費が健康プラザ指定管理料の増などで1.8%の増、積立金が公共施設建設基金積立金の減などで22.4%の減となっている。
- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.3ポイント増加し、83.0%となった。これは、歳入の経常一般財源は市税、地方消費税交付金及び臨時財政対策債の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が物件費、扶助費及び繰出金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率
歳入	8億8,211万円	2.6%
	(24億6,820万円)	(7.9%)
歳出	9億4,335万円	2.9%
	(24億6,797万円)	(8.2%)

3 決算収支

実質収支	6億1,150万円	△3,511万円	△5.4%
	(6億4,661万円)	(△1,301万円)	(△2.0%)

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	△0.5%	49.2%
	(2.6%)	(50.8%)
特定財源	5.9%	50.8%
	(14.0%)	(49.2%)

地方税収入	17年度 1.9%	18年度 4.9%	19年度 10.4%	20年度 3.6%
年度別増減率	21年度 0.2%	22年度 △2.7%	23年度 1.6%	24年度 △0.1%

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	△0.3%	42.3%
	(4.1%)	(43.7%)
投資的経費	8.0%	27.8%
	(43.4%)	(26.5%)
その他経費	3.0%	29.9%
	(△6.7%)	(29.8%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。